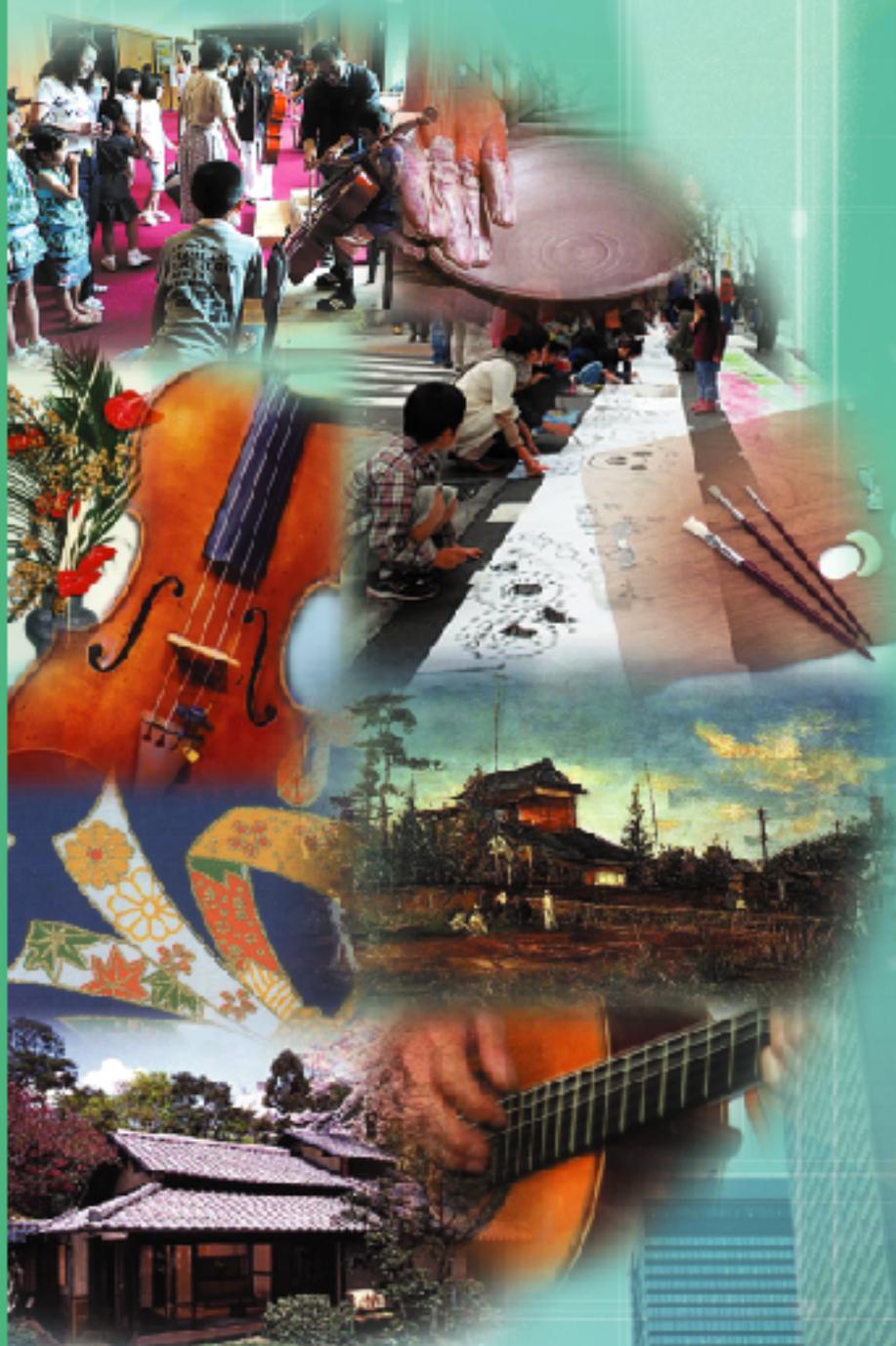


「文化芸術創造のまち 新宿」 の実現に向けて

「私たち」で取り組む文化芸術創造



平成21年10月

新宿区文化芸術の振興に関する懇談会

はじめに

新宿区文化芸術の振興に関する懇談会は、新宿区における文化芸術の振興に関する基本的な考え方や施策について調査及び検討を行うとともに、(仮称)新宿区文化芸術基本条例の制定に関し必要な事項等について取りまとめ、その結果を区長に報告することを目的とした懇談会です。

新宿区基本構想及び総合計画では、「都市としての歴史的蓄積やまちの持つ多様性を活かし、新宿が培ってきた文化をさらに成熟させ、国際性豊かな風格のある都市文化としての『新宿らしさ』の創造をめざすとともに、こうした文化や伝統を活かし、新宿のまち全体の魅力を高め、区民が誇れる、そして新宿を訪れる人が繰り返し訪れたい、にぎわいと活力あふれるまちを『文化芸術創造のまち 新宿』として捉えています。

そして、新宿区第一次実行計画では、こうした「『文化芸術創造のまち 新宿』の実現をめざす指針として、学識経験者・文化芸術に関わる関係者・公募区民委員等からなる懇談会を設置し、検討を行い、平成21年度に(仮称)新宿区文化芸術基本条例を制定する」ことを定めています。

新宿区文化芸術の振興に関する懇談会は、新宿のまちに縁のある学識経験者や、活発に活動を行ってきている文化芸術団体、公募区民、企業、学校、新宿区等で構成する懇談会として、平成20年(2008)12月3日の設置以降、様々な区内の文化芸術施設を訪れ、多くの区民、文化芸術団体、文化芸術施設の意見を聞き、調査及び検討を行ってきました。

また、懇談会の調査及び検討は、第1回の懇談会で新宿区長から、この条例の制定にかける区長の考えとして示された「(仮称)新宿区文化芸術基本条例は、文化芸術活動の担い手たちが個性を十分に発揮して、自由に活発な文化芸術活動を展開できるまちを実現するための指針」として定め、そして「条例の制定を契機に、新宿のまちの多彩な力を『新宿力』として結集して、『文化芸術創造のまち 新宿』の実現につながるようにしていく」ことを念頭に置きつつ、進めてきました。

このたび、10回にわたる懇談会の検討の結果について、新宿区の文化芸術振興に関する懇談会報告書として、その考え方をここに取りまとめたので報告いたします。

新宿区文化芸術の振興に関する懇談会

会 長 高階秀爾

目次

はじめに	1
I 新宿のまちの特性と文化芸術資源	4
1 新宿区の人口特性等	4
2 新宿のまちの持つ文化芸術の多様性	4
3 江戸城外堀の開削や内藤新宿開設以来の多様な人と人との交流と文化芸術の創造・発信	5
4 明治・大正・昭和期の文学者・画家の多彩な活動と支援者たち	5
5 豊かな土地の記憶・まちの記憶－有形・無形の文化財等－	5
6 地場の産業に息づく文化	6
7 文化芸術関係の学校・企業・団体等の進出、アニメ等の資源	6
8 文化芸術活動の担い手たち	6
(1) 区民団体等	6
(2) 多彩な名誉区民の方々	6
(3) 活躍する文化芸術団体・NPO法人等	6
(4) 企業活動・メセナ活動	6
(5) 子ども・学校	7
(6) 多彩な文化芸術イベントを生み出す実行委員会	7
(7) 豊かな文化芸術資源、多彩な文化芸術関連施設	7
II 新宿区の文化芸術振興施策	8
1 新宿区総合計画・第一次実行計画に掲げる基本施策と計画事業	8
2 文化鑑賞機会の提供	8
3 参加・体験の場の提供	8
4 発表の場・機会の提供	9
5 活動の支援・助成	9
6 文化財の保護等	9
7 連携・協働の実践	9
8 多文化共生のまち新宿－理解と相互交流－	9
9 情報発信	10
III 文化芸術振興の基本的な考え方	11
IV 文化芸術を振興する上での基本的な視点	12
V 文化芸術振興の取り組みの方向性	13
1 文化芸術振興の取り組みの方向性	13
2 「まちの記憶を継ぐ・活かす」、「まちへの愛着と誇りを育てる」	14
(1) まちの記憶 (2) まちの記憶を伝える多彩な歴史文化施設	
(3) これまでの主な取り組み	
(4) これまでの主な取り組みに対する意見・課題等	
(5) 新たな取り組みの提言 (6) 各主体への期待・役割	

3 「子どもの生きる力と豊かな心を育む」	19
(1) 子どもと子どもを取り巻く文化芸術環境	
(2) これまでの主な取り組み	
(3) これまでの主な取り組みに対する意見・課題等	
(4) 新たな取り組みの提言	
(5) 各主体への期待・役割	
4 「新宿からの文化芸術を創る・発信する」、「民（みん）の力でつくられたまちを支える」、「新宿のまちに人を惹きつける」、「新宿力のふたをあける（発揮する）」、「多様な人と人とをつなげる」	23
(1) 新宿のまちを彩る文化芸術活動の担い手と多彩な文化芸術施設	
(2) これまでの主な取り組み	
(3) これまでの主な取り組みに対する意見・課題等	
(4) 新たな取り組みの提言	
(5) 各主体への期待・役割	

VI 区内における文化芸術振興の拠点としてのこれからの新宿文化センターのあり方 30

1 新宿文化センターの概況	30
(1) 設置の根拠	
(2) 開設時の基本的な考え方	
(3) 施設の構成	
(4) 新宿文化センターの管理運営・利用時間帯・利用料金	
(5) 利用予約・登録団体優先制度	
2 新宿文化センターを取り巻く環境の変化	31
3 新宿文化センターの活用状況	33
4 新宿文化センターの運営に対する意見・評価等	35
5 これからの新宿文化センターのあり方	35
(1) 新宿文化センターの基本的なあり方	
(2) あり方実現に向けての提言	

VII 文化芸術振興と区民・文化芸術団体・企業・学校・区・財団の役割・責務 38

VIII (仮称)新宿区文化芸術基本条例の素案 41

おわりに	45
------	----

資料

資料 1 懇談会設置要綱、懇談会委員名簿	49
資料 2 懇談会の検討内容について	51
資料 3 検討の経過	52
資料 4 新宿のまちと文化芸術資源	53
資料 5 新宿区の文化芸術施策 ～文化芸術創造のまち 新宿～	63
資料 6 平成20年度区内文化芸術団体に対するアンケートの実施結果について（概要）	70
資料 7 平成20年度区内文化芸術団体・施設に対するインタビュー調査の実施結果について（概要）	83
資料 8 新宿区文化芸術基本条例の制定に向けて（リーフレット）	97
資料 9 新宿区文化芸術基本条例の制定に向けて（リーフレット）に対する意見	101
資料10 新宿文化センター利用料金	104
資料11 新宿文化センターの運営に対する意見・評価等	108
資料12 新宿区文化芸術の振興に関する懇談会報告書(案)に対する意見聴取の結果について	112